

公益社団法人 青少年健康センター 平成 29 年度事業計画

平成 28 年度においては、27 年度より着手した、財政改善と組織再編の効果により安定した運営体制を行える状況となってまいりました。定期的な寄付者や会員は増加傾向にあり、安定した財政・運営体制の結果、前年の事業計画にもあげた雇用環境の見直しを実施し、ホームページの改善を行えるようになりました。今年度も、昨年と同様の事業展開が見込まれ、同様の運営体制が整えられると考えております。

しかし、この現状であるからこそ、長期間の安定した経営を目指していくことが必要だと考えております。来年度は、よりいっそう安定した経営、ご利用者様のニーズにお応えできる事業運営を目指し、次の 3 点を取り組むべき主要な経営課題とした法人経営を行って参ります。

1. 現代の若者問題に答えた事業の展開
2. 新たな会員、寄付者等の増加、および新規者の定着化を目指す
3. 職員が長く安定して働ける雇用環境の設定

これらの解決を法人運営事業として行っていくとともに、現状の公益事業においても事業間連携をより強化をしていきたいと考えております。

以上のような基本的方針のもと、平成 29 年度事業計画を以下の通り計画いたします。今後とも公益社団法人としてふさわしい健全な法人経営を実現して行くとともに、先々を見据えた安定した運営を目指していきます。課題はまだ山積みではございますが、職員一丸となって取り組んで参ります。皆様のご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。

I. 法人運営

① 事業間ごとの連携の強化・ニーズの検討

各事業統括責任者同士の作業部会を定期的を開催し、法人全体で事業の見直しを実施し、現在のひきこもり等いきづらさを抱えた方々・ご家族等が求めるテーマ、現代の社会状況に即したテーマを全体で検討し、広報戦略等を練りながら、新たな参加者の開拓を進めていく。

② 広報活動の強化

インターネット等を使った現代に即した広報活動を強化し、新たなホームページ、フェイスブック等現代主流となっているサービスを駆使し、どなたでも容易に当事業を理解でき、知りたい情報が手に入れられるようにすべく、情報発信ツールを活用していく。

③ 新規寄付者や会員等の開拓・定着化

昨年度には新規事業や会員制度の見直しにより会員および新規定期寄付者が増加した。今後は新たな寄付者・会員が継続してセンターに携わっていただけるよう計画を立てていくと共に、継続して新規寄付者・会員を募っていく。今後においてはインターネット上で寄付決済・会員登録が行える体制を整え、より簡易に手続きが行えるように対応する。

また来年度は積極的に助成金申請も行い、法人運営をより盤石なものし、発展性のある事業展開を計画できる体制を整える。

④ 労働環境の整備

現在、我々の職場内ではベテランの職員と、近年に携わっていただいている若い職員が多数を占めており、長年ベテランの職員に依存する環境となっていた。今後はベテランから新規職員までバランスの取れた職員体制を整えるために、より一層の労働環境の整備に取り掛かる。具体的には給与規定の見直しを図り、雇用形態・福利厚生・職場環境を整え、職員の意欲を高めさせ、これより法人に貢献しながら、自身のキャリアアップできるように教育・研修等を充実していく。

Ⅱ. 公益事業

① ひきこもり等生きづらさを抱える若者への相談・居場所支援事業

ひきこもり等生きづらさを抱える若者本人が社会参加に向けての復帰への総合的な支援を目指した事業である。対象者は上記の若者本人全般・保護者/家族である。今後においては増加するひきこもり当事者・家族の高齢化にあわせ、従来の若者という枠組みだけでなく、幅広い年齢層の支援事業・社会参加事業の展開を思考している。

これまで、ひきこもり等の支援を志向した「子ども・若者育成支援法」(内閣府)を踏まえ、東京都青少年治安対策本部に設置された東京都子供・若者支援協議会により、「ひきこもり支援団体と区市町村との協働の推進」が各種施策を通じて提唱され、各自治体とは委託事業等により、公 1-2「(1)茗荷谷クラブの運営」及び補完的支援事業の提供をすでに実施されている。

引き続き、本事業の情報提供や実際の委託事業実施等、上記方針に沿った形で複数の自治体等との連携を志向する。

◎心理相談(茗荷谷クラブメンタル部門相談、※公 1 に該当)

対象は生きづらさを抱えた本人と保護者、家族である。臨床心理士・精神保健福祉士のカウンセリング、コンサルティングにより、ひきこもりからの回復への支援を行う。来所相談を原則としながら、自宅からの外出が困難の場合はアウトリーチの実施も含む。アウトリーチには、若者本人が学齢期の場合、復学支援を目的としたものも含まれる。

◎居場所事業(茗荷谷クラブ、※公 1 に該当)

ひきこもり等を抱える当事者に週 3 回程度の居場所を提供し、自立を促すプログラム・季節に応じた種々のイベント等を実施する。定期的にクラブ利用者の親とケアスタッフの会を開催し、情報・意見交換の場とすることも執り行う。

◎社会参加支援事業(※公 2 に該当)

ひきこもり等生きづらさを抱える当事者が社会に踏み出す段階での一連のプログラムを提供する。座学やグループワーク、ボランティア体験、職場体験、ジョブトレーニングの場を提供する。また、社会参加支援の一環として外部交流のきっかけを提供する演劇活動、サッカークラブ等の種々の活動の場を提供する。

◎委託事業

- ・文京区 委託事業「STEP」ひきこもり等自立支援事業
- ・世田谷区 若者総合支援センター メルクマールせたがや事業
- ・台東区 若者育成支援推進事業
- ・国士舘学校 カウンセリング業務委託

② ひきこもり等生きづらさを抱える若者に関する知識の普及啓発を目的とする事業

ひきこもり等生きづらさを抱える若者への理解を深め、対応を検討できるように受講形式で実施を行う事業である。対象者は上記若者の家族・保護者、支援者である。以下が講座一覧である。なお本事業は内閣府への申請においては事業番号「公3,公4」に該当する。

◎思春期カウンセリング講座(※公3に該当)

思春期・青年期を専門とする実践的カウンセラー養成と併せ、親のカウンセリングマインドの涵養を目指し運営されてきた講座である。内容により、基礎講座・理論講座・特別講座に分けて実施していく。講座の講師は臨床心理士・精神科医・精神保健福祉士等のメンタルヘルスの専門家が担当する。

平成29年度においては、広報や集客を意識した計画に努め、講座内容・回数・実施時間、曜日等を再検討し、センター会員や一般の方々が参加しやすいよう計画する。

◎実践的「ひきこもり対策」講座(※公4に該当)

当法人の参与であり、精神科医の斎藤環氏(筑波大学教授)を講師に、原則毎月第3土曜日に“実践的ひきこもり対策講座”を(理論編/家族会編)に分けて開催する。

◎講演会・シンポジウム(※公4に該当)

(i) 青少年健全育成に関するテーマを選び、講演会・シンポジウムを開催する。テーマについては、斎藤環氏が中心となり検討され、主に近年に注目されている問題や支援技法等の内容が実施される。これらの記録は“青健シリーズ”等にまとめて頒布・掲載を予定。

(ii) 現在のひきこもり当事者の家族や当事者、その支援者等を対象に現実的におきている若者の問題を中心にシンポジウムを開催する。テーマについては青少年健康センター職員が中心となり検討する。

(iii) オープンダイアログネットワークジャパンと共催し、オープンダイアログ普及啓発、実践講座を行う。

会員等を対象に年間2回程度の News Letter 発行を予定しているほか、当法人関係者の著作物等の頒布を行う。

③ クリニック絆

我が国の自殺者数は、平成27年度には25,000人を下回り、減少傾向ではあるが、若年層(10代~30代)の死因に限ると引き続き自殺が第一位であり、今なお課題となり続けている。クリニック絆はこのような日本の現状を憂い若年層の自殺の予防を目的とする事業である。篤志家のご厚意もあり開設した「クリニック絆」にて、相談員と精神科医による電話相談を実施する。なお本事業は内閣府への申請においては事業番号「公5」に該当する。

以上